

# コンプライアンスの徹底

高い倫理観と責任感を持った社員を育成し、公正な事業活動を推進していきます。

## ● コンプライアンスに対する考え方

2002年11月に、NTT西日本グループに所属するすべての者（役員、社員、派遣社員等）が守るべき具体的な行動指針として「企業倫理憲章」を策定しました。コンプライアンス（法令遵守）は、CSRのベースとなるものであり、事業を進める上で欠かせないものです。NTT西日本グループに所属するすべての者が常に高い倫理観を持って行動できるよう、意識の醸成に取り組んでいます。

企業倫理憲章における4つの視点

- 1.すべての役員及び社員が不正・不祥事を起こさないよう、公私を問わず常に高い倫理観を持って行動する。
- 2.日常の行動を通じて不正・不祥事の予防に努める。
- 3.不正・不祥事を早期に発見し、かつ隠蔽することなく顕在化させる。
- 4.不幸にして不正・不祥事が発生したときは、グループ体となって公明・正大かつ迅速に対処する。

## ● コンプライアンスの体制

企業倫理の確立に向けて、2002年に経営会議のもとに企業倫理委員会を設置するとともに、本社においては代表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代表取締役社長を企業倫理委員長に任命し、経営に直結した企業倫理推進体制を整備しました。

また、企業倫理に関する専任部署として企業倫理推進室を設置し、内部通報制度である「企業倫理ヘルプライン」の運営や企業倫理に関する教育・啓発活動を推進する体制を整えました。

## ● 企業倫理の相談窓口を設置

2002年に企業倫理上の問題に関する相談窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置しました。これは不正・不祥事等を発見した場合に、メール・手紙・FAXなどを用いて会社に報告・相談ができる内部通報制度です。

相談窓口は、持株会社が委嘱する社外窓口（弁護士事務所）と社内窓口（NTT西日本グループ各社企業倫理委員会事務局）の2つを設置し、相談者が匿名でも受け付ける仕組みになっています。報告・相談を受けた内容は、企業倫理委員会に報告され、相談者に関する秘密を厳守し、相談者に一切不利益が生じないように配慮された上で、迅速かつ正確な原因究明が実施されます。

2006年度のヘルプライン受付状況は、社外窓口で33件、社内窓口で40件の計73件について受付・回答を実施しました。

## ● 高い倫理観と責任感を持った社員の育成

NTT西日本グループ各社社長を含む経営トップ層へのCSRトップセミナーをはじめ、毎年10月を「企業倫理推進月間」とし、企業倫理推進者研修や全社員等を対象とした企業倫理研修を行っています。また、毎月15日を「企業倫理の日」とし、過去に起きた不祥事等の具体例をミーティング等において周知・注意喚起することにより、再発防止に努めています。このほか独自に作成した企業倫理ポスターをすべての職場に掲示し、年間を通じた啓発活動に努めています。

また、NTT西日本グループで働くすべての社員（派遣社員等を含む）を対象に、CSR・企業倫理意識調査を行い、社員の意識や実践の傾向を把握し、不正や不祥事の起こらない企業風土づくりに努めています。なお、意識調査の結果については、本報告書のP.29をご覧ください。